

稲城市指定管理者選定審査採点表(稲城市健康プラザ)

1次・2次審査

1 性能評価点(点/105点満点)(管理基準書に対して過不足ない提案を3点として評価する。)

選定基準	審査の視点	配点
(1)安定的な経営姿勢・運営実施体制について(15点)		
①施設の管理運営の基本方針及び方針に基づく実施策	行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針を有している。また、基本方針を踏まえた実施策が示されている。	5点
②安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)、類似施設の管理実績	天災等の事由が発生しても数ヶ月間安定的な施設運営管理を行うことに必要な経営体制、経営体力及び適正な経営の情報開示(透明性)並びに類似施設の管理実績について示されている。	5点
③人員配置・研修体制	施設の管理運営を行うにあたり、安全かつ効率的な業務履行をできる体制を有している。	5点
(2)施設の平等・公平な利用の確保について(5点)		
④公共性・公平性に基づいた利用の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みを有している。	5点
(3)コンプライアンスについて(10点)		
⑤関連法令の遵守体制	指定管理者として要求される個人情報保護、情報公開、行政手続等の法令の遵守体制が明記されている。	5点
⑥労働法規の遵守体制	指定管理者として要求される適正な労働環境が確保されている。	5点
(4)施設の効用の最大限発揮について(30点)		
⑦利用者ニーズへの対応	利用者のニーズの把握方法やサービスへの反映方法が示されている。	5点
⑧広報・利用促進活動	実現可能な広報・利用促進策が示されている。	5点
⑨スタジオ、プールでのプログラムの提供計画	具体性のある事業計画及び想定スケジュールが示されている。(自主事業分)	5点
⑩利用者拡大についての計画	利用者数及び施設稼働の拡大に対し実現可能な計画を明記している。	5点
⑪市立病院との連携について	隣接する市立病院との連携によって、利用者にとって相乗効果が発揮される提案がある。	5点
⑫市の施策との連携について	具体性かつ多様性のある事業計画及び想定スケジュールが示されている。	5点

選定基準	審査の視点	配点
(5)管理運営経費について(10点)		
⑬効率的な管理運営	コスト管理計画において実施・改善計画や中長期計画が明記されている。	5点
⑭事業収支計画	事業収支計画が詳細に明記されている。	5点
(6)施設管理について(10点)		
⑮維持管理業務	利用者が快適に気持ちよく利用することができる為の業務内容、実施方法として有効な提案がされている。	5点
⑯環境対策	ごみの排出量削減や地球温暖化対策等の計画が適切である	5点
(7)安全管理について(5点)		
⑰危機管理体制	安全・安心に利用できるような通常・緊急・救急体制を明記している。	5点
(8)地域及び市民団体との交流について(5点)		
⑱地域支援・地域連携	地域貢献に対する事業の取組みが提案されている。	5点
(9)事業の評価及び改善の実施(モニタリング)について(5点)		
⑲自己評価(モニタリング)について	事業の評価を実行するとともに、PDCAマネジメント等の事業の改善が提案されている。	5点
(10)その他(10点)		
⑳利用料金	適正な料金体系を設定することで、施設利用者にとって利便性が高く、継続利用を促す提案がされている。	5点
㉑備品等	自主的に用意する運営上の備品等が提案されている。	5点
合 計		105点

2 価格評価点(点/45点満点)

価格評価点の算出方法

$$\text{価格評価点} = \underset{(\ast 1)}{27\text{点}} + \frac{(\underset{(\ast 2)}{\text{基準額}} - \underset{(\ast 3)}{\text{指定管理料提案額}})}{\underset{(\ast 4)}{200\text{万円}}}$$

(※1) 基準点：27点＝45点×3/5（5段階評価の3に相当）

上限は45点となります。また0点未満は、1次審査で失格とする場合があります。

(※2) 基準額：5億3,900万円（5年間の指定管理料（税込み金額）の基準とする額）

(※3) 5年間の指定管理料（税込み金額）について応募者からの提案額

(※4) 200万円：増減する点数の1点当たりの金額

3 総合点(点/150点満点)

$$\text{総合点 (点)} = \text{性能評価点 (点)} + \text{価格評価点 (点)}$$